

敵基地攻撃能力の保有と大軍拡の方針を示す

「安保関連3文書」の閣議決定に抗議し、撤回を求めます（声明）

12月16日、岸田内閣は「安保関連3文書」の閣議決定を行いました。この文書は、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」で構成され、敵基地攻撃能力（いわゆる「反撃能力」）の保有、国産の長射程ミサイル増産や外国製ミサイル購入を明記しています。中国や北朝鮮を一方向的に仮想敵国としたうえで、自衛の名のもとに他国を攻撃できる軍事力を保有し、行使することを正当化したものと言えます。

敵基地攻撃能力は、他国のミサイル発射基地等を実際に攻撃が行われる前に破壊するものであり、本質的には先制攻撃を行う能力のことです。しかも政府は今年5月、敵基地攻撃能力の発動は集団的自衛権の行使にも当てはまるとの閣議決定をしています。日本に対する武力攻撃がなくても政府が「存立危機事態」と認定すれば、他国と戦争を始めたアメリカを助けるために先制攻撃を行うことになりかねません。現在政府は、長距離型ミサイルや米国製巡航ミサイル「トマホーク」の保有を検討しています。憲法9条のもとで、相手に壊滅的な打撃を与える攻撃的兵器の保有を認めないとしてきたこれまでの方針を転換し、「自衛のための必要最小限度の実力」を大きく逸脱するものです。

また岸田首相は、軍事力を抜本的に強化・維持するために防衛費を段階的に増やし、2027年度までの5年間で総額43兆円、年平均では現在の約1.6倍を確保すると述べています。2027年度以降も毎年防衛費の追加分が4兆円必要であるとして、そのうちの1兆円を増税で賄う方針を示しました。大軍拡によって教育・医療・福祉などの予算が削られ、国民生活が破壊される危険が迫っています。

これほどの重大な政策転換を国会でまともに議論せず、社会的論議も行わないままに閣議決定で性急に決めることは、立憲主義と民主主義を破壊する暴挙です。

閣議決定された「安保関連3文書」は、「専守防衛」を掲げた従来の立場を捨て、平和国家から「戦争する国」に大きく舵を切るものです。長野県教職員組合は「教え子を再び戦場に送るな」の決意のもと、平和な未来をつくるとりくみを積み重ねてきました。日本を再び戦争に向かわせる危険な方針を看過することはできません。

私たちは今回の閣議決定に強く反対し撤回を求めるとともに、政府に対し、軍事力強化によって国際的緊張を高めるのではなく、対話を中心とした平和的な外交努力を貫くよう強く求めます。

2022年12月16日

長野県教職員組合執行委員会